

報 道 資 料

平成23年10月30日
奈良県 防災統括室
担当：北畑

十津川村宇宮原・上野地地区の一時帰宅実施の決定について

現在、警戒区域に設定されている十津川村宇宮原・上野地地区の住民等の方々の一時帰宅について、下記のとおり実施が決定されましたのでお知らせします。

記

- 1 実施日時 平成23年10月30日（日）
12:00～15:00
- 2 実施内容等 別添のとおり

報道関係 各位

十津川村災害対策本部
本部長 更谷 慈禧

宇宮原・上野地地区の一時帰宅について

宇宮原・上野地地区の一時帰宅が、本日9:09に決定しましたので、お知らせします。

○滞在可能期間

12:00～15:00

○一時帰宅を希望する世帯や人数

宇宮原地区 1世帯2人

上野地地区 1世帯2人

上野地中学校 5人

計 2世帯9人

○警戒態勢13人

宇宮原地区

村職員2人、国土交通省1人、消防団1人、警察1人、警備員1人

上野地地区

村職員2人、国土交通省1人、消防団1人、警察2人、県1人

お問い合わせ

十津川村災害対策本部

TEL 0746-62-0001

報道関係 各位

十津川村災害対策本部
本部長 更谷 慈禧

宇宮原・上野地地区の一時帰宅に係る取材について

報道関係者の取材に係る村の対応については、下記のとおりとしましたので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- (1) 宇宮原・上野地地区については、警戒区域の設定が継続中であることから、報道関係者の方々の立ち入り取材は許可できません。
- (2) 上野地地区の警戒区域に通じる道路が、道路幅員が狭小であることから、車両の混雑により大変危険な状況になることが想定されます。こうしたことから、報道関係者の車両については、上野地駐車場へ駐車してください。また、車両の前面ガラスには、「報道」と記した紙を表示するとともに、報道関係者の方々におかれましては、腕章を巻くなど確認ができるようにしてください。
- (3) 慣れない避難生活で心身ともにお疲れになっていますので、北部保健センターでの住民の方々への取材は、次の(4)の事項を十分勘案され、最大限の配慮をお願いいたします。
- (4) 一時帰宅後、北部保健センター前にて、住民の方々が取材に応じます。(ただし、住民の方々が取材に応じていただける場合とします。)

お問い合わせ
十津川村災害対策本部
TEL 0746-62-0001

住民の方々による取材対応について

(住民の方々が取材に応じていただける場合に限る)

日時:平成23年10月30日(日) 15時40分～(予定)

※取材開始時間については、若干、前後する場合があります。

また、取材対応時間については、5分程度取材時間をお取りします。

場所:北部保健センター前(住所:十津川村上野地252番地)